

若齢広葉樹の一般材利用と夏場の流通について

米代東部森林管理署 一般職員 前田寛尚

1 はじめに

米代東部森林管理署は秋田県北東部の米代川上流域に位置しており、大館市、北秋田市（一部）、鹿角市及び小坂町の国有林を管轄しています。（図1）ここは、日本三大美林の一つと言われる天然秋田杉に代表されるような良質のスギの産地であるとともに、国有林面積の約4割がブナ、ミズナラを主体とする天然林となっており、広葉樹資源も豊富で成長も良好な森林が広がっています。このような環境の中で、人工林の保育作業は、有用広葉樹が優勢である場合は造林木を除去する方法がとられ、現在では広葉樹が混交する森林の間伐が実施されています。搬出される広葉樹は、若齢小径であるためそのほとんどがチップ用材として流通され、低価格での取引となっています。



図1 米代東部森林管理署管内

このような現状から、搬出される若齢小径広葉樹の一般材利用について、国有林の生産請負事業の中で試験的に取組を実施しました。

本発表では、取組内容とその結果について報告します。

2 当署の現状と取組

当署の広葉樹生産量について、平成23年度から10年度分を調べた結果、（図2）のとおり、ほぼ全量が低質材として流通されていたことが分かりました。

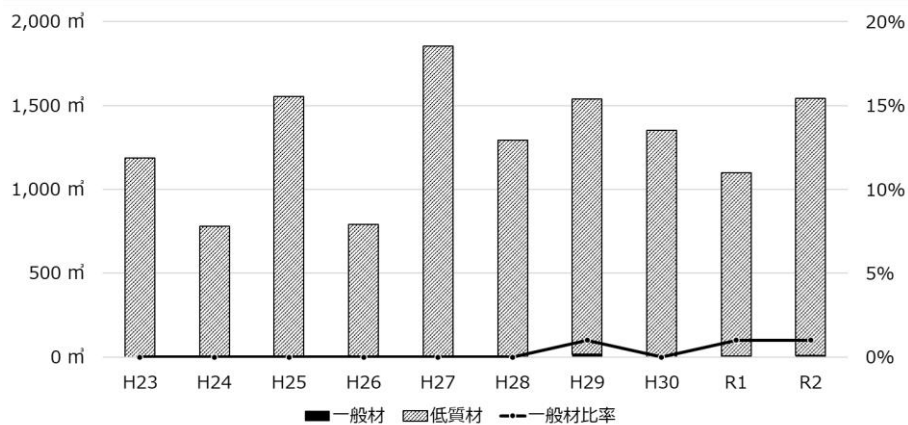


図2 広葉樹生産量の推移

生産される広葉樹は小径木（写真1）主体となりますが、樹種によっては一般材利用が可能と思われる丸太も生産されます。

この現状を変えるため、広葉樹の流通状況及び丸太の規格・採材方法等について地域の製材工場、原木市場から聞き取りを行い、採材検討会で情報共有を図りました。



写真1 極積みされた小径広葉樹

(1) 製材工場からの聞き取り調査

当署管内にある広葉樹製材工場を訪問し、流通状況や、取扱樹種、丸太の規格等について聞き取りを行いました。（写真2）

① 使用する原木は、クリ、ナラ、ホオノキ、イタヤ、ヤマザクラ、ブナ、オニグルミ等で、ビーチ、ウォールナット等輸入材も使用している。

② 国産材、外材ともに冬伐りの原木をストックしており、虫害、干割れ防止のため、常にスプリンクラーで散水している。

③ 原木のサイズは、24cm上、2.2mで、多少の曲がりは可としている。

④ 製品はフローリング、集成フリー板、家具用材等である。

⑤ 国有林は夏場の伐採が多いので、丸太の扱いが難しい。できるだけ早く工場に入れることが出来れば、それなりに養生して在庫できると思う。

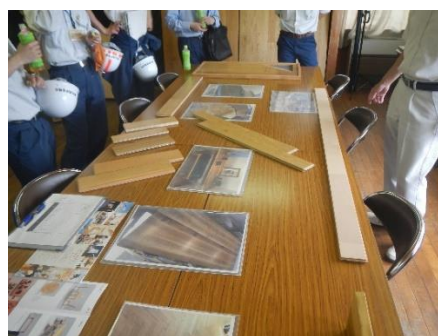


写真2 製品の説明

(2) 流通業者からの聞き取り



写真3 原木市場

管内の原木市場を訪問し、広葉樹の需給状況、丸太の規格や夏場の生産・流通について聞き取りを行いました。（写真3）

① 広葉樹の販売については可能ではあるが、秋以降に伐採したものでなければ難しい。径級24cm上、長級2.2mを基本とし、それ以下は一般材には適さないと言われている。

② 特定の樹種に絞れば夏場でも販売できる可能性はある。例えば、クリ、ナラ、ホオノキ、サクラについては、伐採から市場に搬入する期間をできるだけ短く出来れば可能かと思われる。ただし、サワグルミ、センノキ等秋以降の伐採に限る樹種もあるので相談してほしい。

(3) 採材検討会の開催

製材工場、原木市場からの聞き取り情報を基に、生産事業が着手するタイミングの6月22日、請負事業者、検知事業者、小運搬トラック業者、製材工場、市場、県、市町村及び署職員の総勢54名の参加により採材検討会を開催しました。(写真4)

検討会での広葉樹採材の留意点については、以下のとおりです。

- ① 広葉樹の一般材利用に向け、夏場においても「クリ、ナラ、ホオノキ、サクラ」については、原則、径級24cm上、長級2.2m(下限1.8m)で多少の曲がりがあっても一般材として生産すること。ただし、通直である場合は径級22cmでも一般材として生産すること。一般材規格の丸太が採材できる他の樹種を伐採しなければならない場合は監督員に連絡すること。
- ② その他の樹種については9月中旬以降に一般材としての生産を考えている。
- ③ 現場代理人は、広葉樹が生産された場合は、早急に監督員に連絡し、監督員は原木を確認後署担当へ連絡すること。なお、トラック1台分にならない少量であっても運搬方法を工夫するので必ず連絡すること。



製材工場担当者による説明



署担当者による説明

写真4 広葉樹の採材説明

(4) 早期販売に向けた工夫

- ① スギ等造林地の間伐から出材するため、トラック1台分の丸太が集まるのに時間を要し、丸太の劣化が懸念されたことから、秋田杉と広葉樹を混載することで早期に丸太の運搬を実施することができました。(写真5) 運送業者によると、混載することで問題となることは特になく運搬は可能とのことでした。
- ② 生産された丸太を販売するためには検査を実施する必要があるが、通常は月1回のサイクルで実施していたが、広葉樹の早期販売のために月2~3回検査を実施し、7~12月までの5回の市日に間に合わせ販売することができました。



写真5 スギと広葉樹の混載

3 取組結果

令和3年度における生産請負事業での広葉樹生産量は、一般材が90m³、低質材が1,184m³となり、一般材比率は7%となりました。(図3) また、丸太の径級については、20~28cmが71%/本数、30cm上が29%/本数となり、小径木の占める割合が多かったことが分かりました。不適とされていた20、22cmも16%となり、流通可能であることが分かりました。(図4)

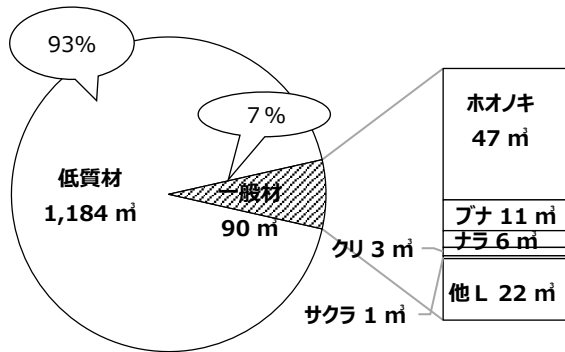


図3 R3 広葉樹生産量

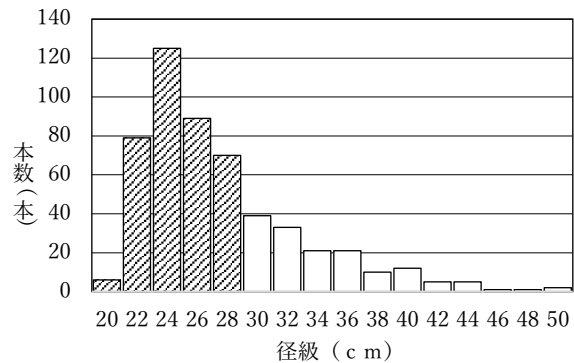


図4 径級ごと生産本数

販売価格については、一般材が平均24,722円/m³(税抜き)、低質材が平均9,800円/m³(税抜き)で、低質材の2.5倍以上で販売でき、約130万円儲けが増えました。(図5)

また、出材量が最も多く小径木が多かったホオノキについては、平均20,631円/m³(税抜き)となり、低質材の倍以上の価格で販売できました。

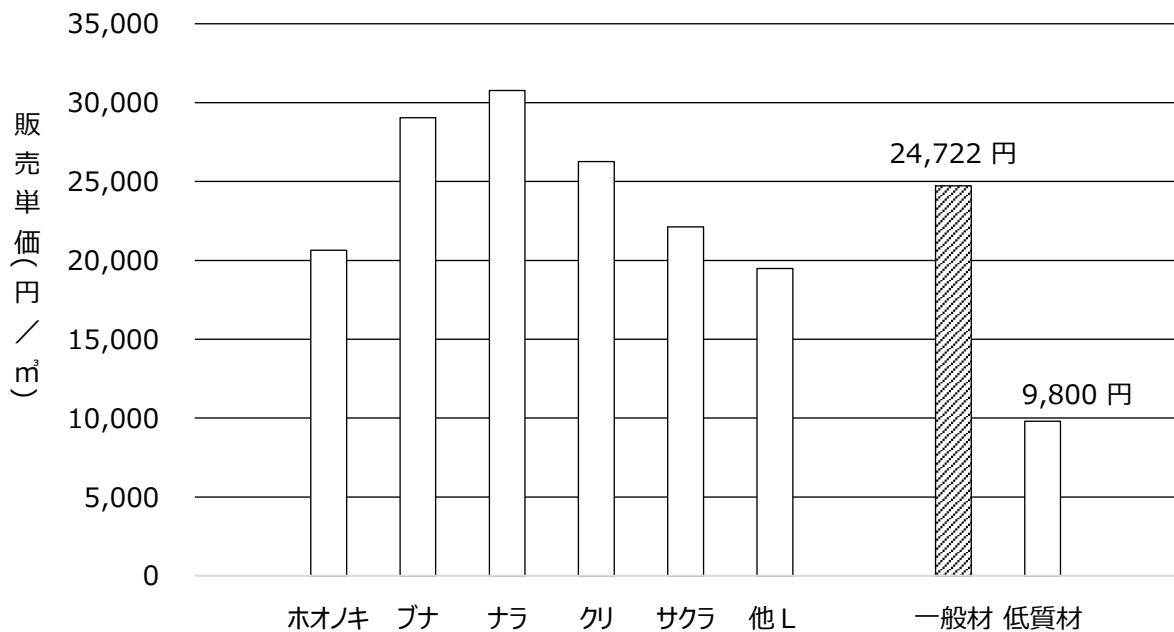


図5 広葉樹販売単価

4 販売結果の情報共有

広葉樹の販売結果については、丸太の写真と、径級、長級、販売単価、購入者、応札枚数を整理した資料（写真5）を作成し、請負事業者、県、市町村担当者、署職員に情報提供することで、広葉樹は雑木ではなく、お金になる木であることを認識してもらうよう意識改革を図りました。



ホオノキ(2.0,2.2m×24-28cm×84本)「生産：中村造林」
販売単価：21,710円/㎡(税抜き)
買受人：吉田商事(応札4枚)



シナノキ(2.2m×24-28cm×14本)「生産：中村造林」
販売単価：29,900円/㎡(税抜き)
買受人：吉田商事(応札1枚)

写真5 販売結果資料

5 購入者からの聞き取り

取組の中で、最も多く買っていた北秋田市の吉田商事株式会社を訪問し、聞き取りを行いました。

- (1) 樹種：ホオノキ、シナノキが主要樹種
- (2) 規格：径級 18～30cm、長級 2.1、2.2m(1.6～1.8m可)
- (3) 用途：ホオノキ(版画の板、包丁の柄、太鼓のバチ等)
シナノキ(オルゴールの箱、寄せ木細工等)
- (4) その他 ①夏伐材は劣化によるロス分を含んだ価格で購入
②夏場は早期の製材で劣化を防止できる
③造林地内の広葉樹は、通直で枝の少ない木が多く扱いやすい

6 まとめ

以上のように、若齢小径の広葉樹にも利用価値があり、生産体制、運搬の工夫等により、伐採に適さない時期でも流通できることが分かりました。また、販売結果を写真付きで情報共有することは、請負事業者、地元自治体、署職員の広葉樹に対する意識改革に繋がると考えられることから、国有林の大事な使命の一つとして続けていくことが大事だと考えます。

今後についても、秋田県北部が広葉樹の産地であることを認知していただけるよう広葉樹一般材の掘り起こしを進め、民国ともに儲けを出せる林業を目指したいと考えます。